

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月6日
【発行者名】	タカラレーベン・インフラ投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 菊池 正英
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	タカラアセットマネジメント株式会社 代表取締役副社長 兼 インフラファンド本部 投資運用部長 菊池 正英
【連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目1番1号
【電話番号】	03-6262-6402
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2019年8月5日開催の本投資法人役員会において、本投資法人の主要な関係法人の異動が以下のとおり決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

(1) 主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

① 主要な関係法人となることが決定された法人

(イ) 主要な関係法人の名称
税理士法人令和会計社

(ロ) 資本金の額
該当事項はありません。

(ハ) 関係業務の概要
a. 本投資法人の計算に関する事務
b. 本投資法人の会計帳簿の作成に関する事務
c. 本投資法人の納税に関する事務
d. その他、上記a. からc. までの事務に関連し又は付随する事務

② 主要な関係法人でなくなることを決定された法人

(イ) 主要な関係法人の名称
税理士法人平成会計社

(ロ) 資本金の額
該当事項はありません。

(ハ) 関係業務の概要
a. 本投資法人の計算に関する事務
b. 本投資法人の会計帳簿の作成に関する事務
c. 本投資法人の納税に関する事務
d. その他、上記a. からc. までの事務に関連し又は付随する事務

(2) 異動の理由及びその年月日

① 異動の理由

税理士法人平成会計社の組織再編の一環として同法人の取扱業務が税理士法人令和会計社に移管されることになったため、本投資法人は、税理士法人平成会計社との間の2015年8月10日付会計事務委託契約及び当該契約に付随又は関連する合意書、覚書その他一切の契約における税理士法人平成会計社の契約上の地位及び権利義務を、2019年8月6日付で税理士法人令和会計社に承継させることにし、三者間で、同日付「契約上の地位の承継に関する覚書」を締結しました。これにより、本投資法人の主要な関係法人である会計事務等に関する一般事務受託者に異動が生ずることになったものです。

② 異動の年月日

2019年8月6日